

十 希望にむかう明日を

「特定秘密保護法に反対する牧師の会」

事務局 e-mail:anti.secretlaw.pastors@gmail.com

NEWS
LETTER

No.13
2015/5/15発行

政府の「閣議決定」に抗議。 政府与党議員へ要請行方。

政府は5月14日、多くの国民の憂慮に耳を貸さず「平和安全法制整備法」案、「国際平和支援法」案を閣議決定しました。当会の見解は発表した声明をお読みください（別項）。

また同日、自民党・公明党の政務三役クラスの議員を中心



心に19人国会議員控室を直接訪れ、「憲法9条を守り生かしてほしい」「国会で十分な審議を」の声を届けました。

安倍晋三首相、石破

茂国務大臣、谷垣禎一幹事長、山口那津男公明党代表などの部屋では秘書が応対し、要請文と賛同者の声をまとめた資料集、聖書などを受取り「要請趣旨は議員にしっかり伝える」と約束しました。

閣議決定当日に与党議員への要請です。門前払いを覚悟していましたが、予想に反し、参加者の訴えに耳を傾けてもらうことができました。法案提出が国民の理解を得ていないことは感じている様子でした。また自民党内でも様々な意見があり、全員がもろ手を挙げて集団的自衛権行使に賛成ではないことも伝わってきました。

参加者は「多くの方と顔を合せて話すことが出来て感謝でした。応対者と話す中、この人たちもまた様々な課題を抱えた人間なのだと思います。同行した先生方の人柄に触れることが出来たのも感謝。請願権を生かし、議員と引き続き対話することの必要と可能性を覚えた」と話しています。

要請行動の前に、国会議事堂が見渡せる議員会館の展望ロビーで立てられた為政者たちを覚えて祈りをささげました。午後の衆議員本会議の傍聴ができたので、入った議場でも、また丁度閣議決定が行われた時刻には首相官邸の傍らでもこの国と為政者のことを覚えて祈りました。

(写真提供 クリスチャン新聞)

「国会議員要請のレポート」 訪問した議員と秘書の主な対応は以下の通り。詳細はWebページをどうぞ。

<要請項目> ①「特定秘密の保護に関する法律」撤廃のために尽力を。②日本が戦争へ進む道を開く「集団的自衛権行使」容認等、「平和安全法制整備法」「国際平和支援法」の法整備を行わないで。③憲法前文・第9条の平和理念を守り・生かしてほしい。

- 安倍晋三首相（自民）受付で「資料投函のみ」と面談は断られた。資料を「渡すかどうかは秘書が決める」とのこと。
- 高村正彦副総裁（自民）「議員は閣議決定以降、国民への説明責任を果たさなければならぬ」と言い続けてきた。あくまで法案だから納得してもらえるようにする。中国の軍備増強や北朝鮮など国際情勢野変化が急がせている。平和外交の努力は続けていくが、メッセージを発信する必要がある。中国は共産党独裁だから国民の意見など反映されない」など。
- 石破茂議員（自民・地方創生担当大臣）先日の国会祈祷晩餐会での石破氏の話を紹介し「同じキリスト者として平和が重要とお考えだと思う。ぜひ直接話を聞いてほしい」と訴え。「アポをとれば面会できる」。
- 中谷元議員（自民・防衛大臣）時間がないことを告げられ、要請項目のみを読みあげ「いま一度の再考を」と依頼。
- 佐藤勉議員（自民・国対委員長）「国対委員長なので忙しい」とのこと、要請書と資料を手渡した。
- 北村誠吾議員（自民・安保委員会理事長）基地問題を抱え、被爆地・長崎選出の議員として、同時にカトリック信者として安保関連法案に責任を持って関わることの葛藤がある。執務室にはマリア像やローマ教皇と撮影した写真が。
- 山口那津男議員（公明・党首）要望書を手渡し議員の考えを聞くと「マスコミの発表を見てください」とのこと。
- 井上義久議員（公明・幹事長）「ご心配はよくわかりますが、与党ですから」と、要請を聞いてもらえなかった。
- 佐藤茂樹議員（公明・安保委員会理事）「これから審議をしっかりとやろうと言っているんです」。
- 石崎徹議員（自民）本会議に出かける直前に少しだけ議員本人と面談。前日の記事を見てきたと伝え頑張るとと激励。

【声明を発表しました】

憲法に違反する安全保障関連法案の閣議決定にあたっての声明

2015年5月14日

特定秘密保護法に反対する牧師の会

共同代表 朝岡勝（日本同盟基督教団徳丸町キリスト教会牧師）
安海和宣（東京めぐみ教会牧師）

本日、安倍内閣は現行憲法が掲げる平和主義の原則に反し、また多くの国民の声に反して、安全保障関連法案の閣議決定を行いました。ここに私たち「特定秘密保護法に反対する牧師の会」は、同法案の閣議決定に対し、深刻な危機感と憂慮とともに、抗議の意をあらわします。

安倍内閣はその発足以来、先の戦争の反省に立って築き上げてきたこの国の平和のかたちを根底から覆し続け、その総仕上げのようにして戦後70年のこの年に、この国を再び戦禍の中に逆戻りさせる恐れのある法整備を行おうとしています。

具体的には「自衛隊法改正案」、「武力攻撃事態法改正案」、「船舶検査法改正案」、「海上輸送規制法改正案」、「捕虜取り扱い法改正案」、「特定公共施設利用改正案」、「国連平和維持活動協立法改正案」、「国家安全保障会議設置法改正案」に加え、従来の周辺事態法を改正した「重要影響事態法案」、米軍行動円滑化法を改正した「米軍等行動円滑化法案」のいずれも重要な10もの改正案をひと括りにして「平和安全法制整備法案」とし、新たに恒久法案として「国際平和支援法案」とする二つの法案が準備されています。これらはいずれもこの国の安全保障の在り方に関わる重要な法案であり、個別に十分に時間を掛けた丁寧な議論が尽くされるべきもので、一括して論議されるべきものではありません。まして、過去の重要法案のように、十分な議論がなされないままに、最終的に数の力に任せて強行採決されるようなことがあってはならないものです。

そもそも、昨年7月1日に解釈改憲による集団的自衛権行使容認の暴挙に踏み切った際にも、多くの国民からの反対の声が寄せられました。その後も多くの地方議会、歴代の内閣法制局長官、憲法学者、戦争体験を持つ年長者たち、国の内外の知識人、歴史学者、ジャーナリスト、宗教家、とりわけ子どもたちの母親や多くの若者たちが様々な方法で反対の声を挙げています。

しかしそのような声に真摯に耳を傾けることなく、政権与党は戦争国家へと道を開く法案整備を推し進め、今日の閣議決定に至ったことはまことに遺憾なことです。この間、沖縄では辺野古沖新基地建設に対して沖縄県民からの明確な「否」の意思表示がなされたにも関わらず、沖縄県民を文字通り力尽くで排除しています。また先日は米軍横田基地への突然のオスプレイ配備が決まり、米国にべったりと追従しながら戦争をする国へと突き進む現政権の姿勢は異常であり、先の安倍首相の米国議会での演説はその象徴ともいえるべきものです。

中東の石油資源の必要や、東アジアの緊張の高まりなどを理由に、安全保障法案整備に進もうとする安倍内閣に対し、私たちは、真の平和は軍馬を増やすこと（旧約聖書申命記17:16）によってではなく、剣を鋤に、槍をかまに打ち直し、二度と戦いのことをならわぬ（旧約聖書イザヤ2:4）という平和のヴィジョンとその実現への覚悟こそが必要であることを訴え続けます。また微力ながらも、真の平和を希求しつつ（新約聖書一ペテロ3:11）、隣人を愛し、和解の福音をもって平和のために祈りつつ、励み続ける所存です。主のあわれみを求めつつ。